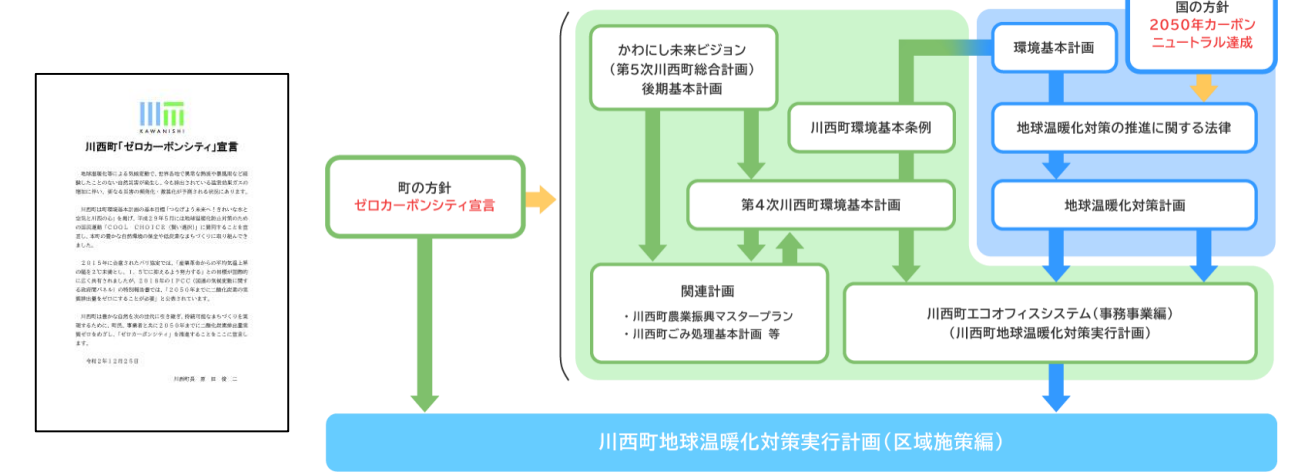


1 計画の基本事項 1~16頁

①背景
気候変動の影響を受け、国内外で脱炭素社会に向けた取組が求められ、本町では、2020年12月に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

②計画策定の趣旨
2050年のカーボンニュートラル実現に向け、産公学民が連携し、町が一体となって脱炭素の取組を推進することを目的とします。

③計画策定の根拠
温対法第21条第4項に基づき、本町全域から排出される温室効果ガス排出量の削減及び吸収源の保全に関する事項を定めます。また、上位計画と整合を図り、適応策を推進します。



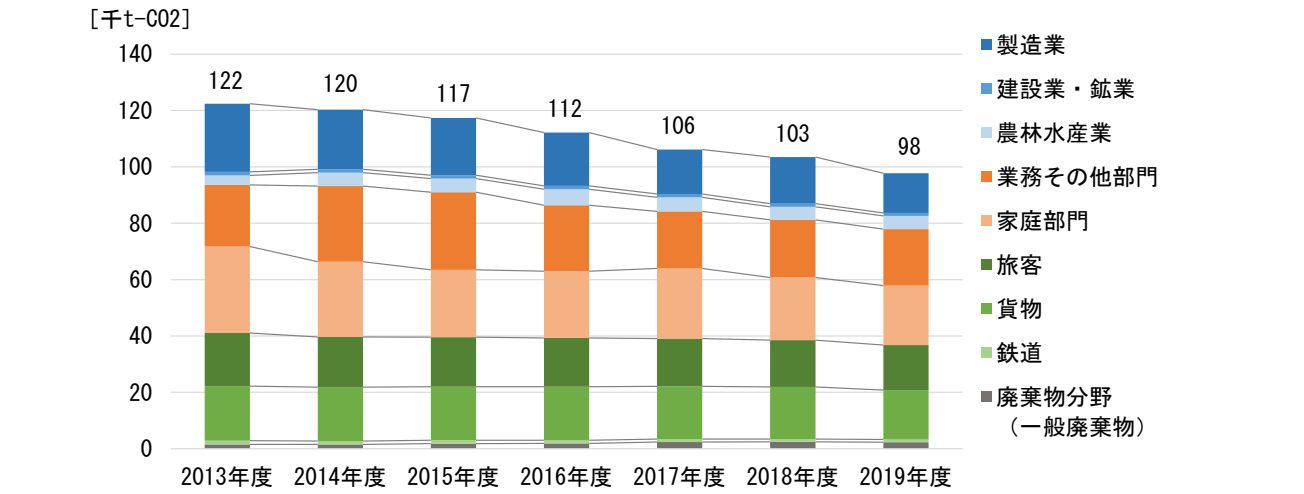
④対象とする温室効果ガス
日本の温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素を対象とします。

⑤基準年度及び目標年度
● 基準年度：2013年度 ● 短期目標年度：2030年度 ● 中長期目標年度：2050年度

⑥計画の期間
本計画の期間は、2032年度までとし、策定から5年後となる2027年度に中間見直しを行い、短期目標である2030年度目標の達成に向けた進捗確認等を実施します。また、2032年度には中長期目標である2050年度目標の達成に向けた計画の改定を実施します。

2 川西町の現状 17~47頁

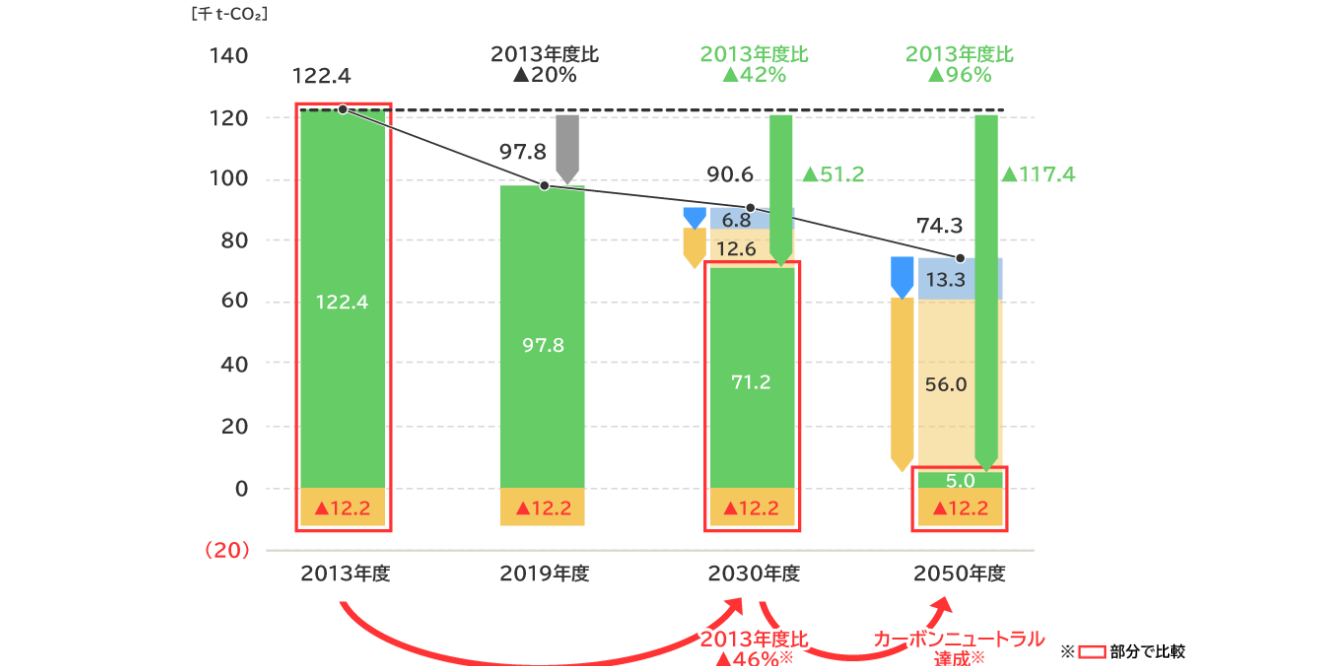
①温室効果ガス排出状況 2019年度：基準年（2013年）度比で25千t-CO₂（20%）減少



②森林によるCO₂吸収量 2018年度：12,183t-CO₂/年

3 温室効果ガス排出削減目標 48~56頁

2030年度目標 (短期)	温室効果ガス排出量を約51千t-CO ₂ 削減 カーボンニュートラルに向けた達成率 46%
2050年度目標 (中長期)	温室効果ガス排出量を約117千t-CO ₂ 削減 カーボンニュートラルに向けた達成率 107%



4 川西町の将来像 57~60頁

第4次川西町環境基本計画の理念を踏襲しつつ、本町が2050年にカーボンニュートラルを達成した時の未来予想図を将来像としてまとめました。



5 目標達成に向けた取組

施策体系

61～64頁

第4次川西町環境基本計画を踏まえ、脱炭素社会を意識した基本方針、施策方針及び具体施策を定めます。また、具体施策のうち重点的に進める対策として「重点対策」を定めます。

将来像	《緑と愛と丘のあるまち》
基本方針	1 まち全体が一体となった地球温暖化対策の推進
	2 まちづくりの課題解決を踏まえた総合的な施策の推進
	3 「協働のまちづくり」を活かした連携事業の推進
施策方針1	環境への理解を深める
施策方針2	地球環境を守る
施策方針3	再生可能エネルギーの利活用を進める
施策方針4	緑と生物を守る
施策方針5	ごみを減らす
施策方針6	住環境を守る

具体施策

65～75頁

施策方針1	環境への理解を深める
【主な施策】	◆環境教育の推進 ◆行動変容の実践（ナッチ※1、エシカル消費※2等） ・働き方改革 ・公共交通の利用 ・再配達防止 ◆積極的な情報発信
施策方針2	地球環境を守る
【主な施策】	◆省エネルギー性能の高い設備（家電・空調・照明等）の導入推進 ◆建築物の省エネルギー化の推進 ・既築住宅・既存建築物の省エネルギー化に向けた改修推進 ・高い省エネルギー性能を持つ新築住宅・新築建築物の整備推進 ◆次世代自動車の普及推進
施策方針3	再生可能エネルギーの利活用を進める
【主な施策】	◆再生可能エネルギーの最大限導入 ・自家消費型再生可能エネルギーの導入推進 ・電気利用と熱利用の両輪での再生可能エネルギーの導入推進 ◆エネルギーの地産地消の仕組みの構築
施策方針4	緑と生物を守る
【主な施策】	◆環境保全型農業の推進 ・たい肥の利用拡大や減農薬栽培の推進 ・環境に配慮した地場産品として農作物を高付加価値化 ◆森林・里山整備の推進 ◆自然生態系の保護 ・造林や間伐等の計画的実施 ・保護活動や自然観察会の開催等による意識醸成

施策方針5 ごみを減らす

- 【主な施策】 ◆廃棄物の削減
◆バイオマスプラスチックの導入推進
◆グリーン購入（環境への負荷が小さいものを選んで購入）等の推進

施策方針6 住環境を守る

- 【主な施策】 ◆農林業分野
・温暖化に対応した栽培技術の導入や家畜の飼育方法の開発
◆自然災害・健康分野
・町民への防災情報の発信や教育機関における防災教育のさらなる推進
・ヒートショック防止のための建物の断熱化等推進

重点対策

76～84頁

重点対策1 農業の活性化

- ◆脱炭素の考え方を取り入れた生産手法による農作物の付加価値向上（再生可能エネルギー由来電力の活用や有機農業の実践等）

重点対策2 里山の再生

- ◆川西町森林整備計画と整合を図った施業の推進 ◆補助金交付等による木材需要の増加推進

重点対策3 公共施設の脱炭素化

- ◆公共施設への再生可能エネルギー発電設備の早期導入（太陽光発電設備等）
◆省エネルギー性能の高い公共施設の新設（ZEB等）

重点対策4 次世代人材の育成

- ◆地域内の教育機関や事業者と連携した人材育成 ◆様々な場面における環境学習の実践

重点対策5 協働のまちづくりの推進

- ◆町内各地区の特色を活かしたモデル事業形成と波及展開
◆町を越えた広域での脱炭素化に向けた連携強化

6 気候変動への適応策

85～92頁

「農業・林業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害」、「健康・住民生活」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の分野を対象に気候変動適応策を定めます。

7 計画の推進体制及び進行管理

93～95頁

①推進体制

地域内での取組を展開するために、行政が率先的行動を示しながら、産学民も含めて一体的に推進することが重要です。行政は地域の特性や課題に応じた施策推進のために情報発信や側面支援を行っていきます。

②進行管理

状況に応じて見直しを行い、2030年度、2050年度の目標達成に向け、計画と予算を一体的に捉えて推進していきます。

- ※1 よい選択をするように「そつと後押しすること。罰則やインセンティブなど行動を制限したり限定したりせず無意識下に働きかけて、本人が良い選択をできるように後押しすること。
※2 地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。

